

平成 25 年度秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会委員

1 平成 25 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 目指すべき方向性

平成 25 年度の相談部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児（者）や、家族が抱える日常生活の困りごと相談への対応のため、相談支援事業者が中心となり、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ① サービス等利用計画等の作成に関する意思統一のための連絡調整とスキルアップ
- ② 障がい者の生活課題の整理と検討
- ③ 困難事例の協議
- ④ 社会資源の検証・開発
- ⑤ 虐待相談に関する協議

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

ア 障がい者虐待の防止に向けた対応整備と関係機関の連絡協力体制の整備について

- ① 相談支援事業所における虐待情報の通報・届出の受付方法の共有を図ること
- ② 様々な虐待を想定してのシュミレーションの実施（対象：相談支援事業所）
- ③ 被虐待者の一時保護受入先拡充のための短期入所施設に対する施設提供の依頼

イ 自然災害等への対応、連絡体制の整備

- ① 部会員同士の携帯電話メール機能による連絡体制を構築すること
- ② （仮称）災害対応マニュアルを作成すること

2 協議の方法について

今年度については、支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

① 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

② 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

○H25.8.20(火) 第1回 運営会議 第二委員会室 PM1:30～3:00

・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、事務局（障がい福祉課から2名、健康管理課から1名）

・主な協議内容等

① 第1回合同部会の進め方について

△H25.8.22(木) 第1回 合同部会 第二委員会室 PM1:30～3:30

・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、宮野佳代子代理（斎藤行正委員代理）、畠山委員、小野寺委員、牧野委員、菱川委員、加賀谷亨委員、澤井委員、事務局（障がい福祉課から3名、健康管理課から1名）

・主な協議内容等

① 全体会議

ア) 秋田市地域自立支援協議会設置・運営要綱の改正

イ) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法・構成案について

② 各部会個別会議

ア) 部会長および事務担当の互選について

イ) 追加する委員について

ウ) 目指すべき方向性と25年度の課題についての確認

エ) 今後のスケジュールについて

□H25.9.18(水) 第1回 部会 研修棟第4研修室 PM1:30～3:30

・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本委員、利部委員、片桐委員、畠山委員、淀川委員、柴田委員、伊藤委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【秋本氏（ごろりんはうす）、茨木氏（ほのぼの）、岩本氏（ラポール茨島）】

・主な協議内容等

- ① 秋田市地域自立支援協議会設置・運営要綱の改正について（報告）
- ② 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法・構成について
- ③ 相談支援部会の取り組みについて
- ④ 今後のスケジュールについて

○H25.10.9(水) 第2回 運営会議 研修棟第4研修室 PM1:30～3:00

- ・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、事務局（障がい福祉課から1名、健康管理課1名）
- ・主な協議内容等
- ① 第2回部会の進め方について

□H25.10.16(水) 第2回 部会 研修棟第4研修室 PM1:30～3:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本委員、利部委員、片桐委員、畠山委員、淀川委員、宮田委員、伊藤委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【秋本氏（ごろりんはうす）、茨木氏（ほのぼの）、岩本氏（ラポール茨島）】
- ・主な協議内容等
- ① 障害者虐待防止法に向けた対応整備と関係機関の連絡協力体制の整備について
 - ② サービス等利用計画作成に関する情報交換

○H25.11.5(火) 第3回 運営会議 研修棟第4研修室 PM2:00～4:00

- ・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、事務局（障がい福祉課から1名）
- ・主な協議内容等
- ① 第3回部会の進め方について

□H25.11.20(水) 第3回 部会 研修棟第5研修室 PM1:30～3:40

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、岩本委員、利部委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、淀川委員、柴田委員、加賀谷委員、村田氏（平野委員代理）、設置運営要綱18条に基づく関係者【茨木氏（ほのぼの）】、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
- ① 災害対応マニュアル（仮称）の作成について
 - ア) マニュアルの作成コンセプト
 - イ) 平成22年からの相談支援部会災害協議内容について
 - ウ) 委託相談支援事業所からの東日本大震災時の対応報告
 - ② サービス等利用計画作成に関する情報交換

○H25.12.9(月) 第4回 運営会議 山王別館第2会議室 PM3:00～5:00

- ・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、事務局（障がい福祉課から2名）
- ・主な協議内容等
- ① 第4回部会の進め方について

□H25.12.18(水) 第4回 部会 山王別館第1会議室 PM1:30～3:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本委員、利部委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、淀川委員、柴田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【工藤氏（秋田県高清水園）、伊藤氏（秋田県医療療育センター）、秋本氏（ごろりんはうす）、茨木氏（ほのぼの）、渡辺氏（ラポールほくと）】
- ・主な協議内容等
 - ① 災害対応マニュアル（仮称）の作成について
 - ② 事例検討（20代のひきこもりの方について）
 - ③ サービス等利用計画作成に関する情報交換

○H26.1.8(水) 第4回 運営会議 研修棟第5研修室 PM1:30～3:30

- ・出席者：斎藤委員、平野委員、岩本委員、事務局（障がい福祉課から2名）
- ・主な協議内容等
 - ① 第5回部会の進め方について

□H26.1.15(水) 第5回 部会 山王別館第1会議室 PM1:30～3:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本委員、利部委員、鈴木氏（片桐委員代理）、畠山委員、淀川委員、柴田委員、伊藤委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【茨木氏（ほのぼの）】、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - ① 災害時アクションプランの作成について
 - ② サービス等利用計画作成に関する情報交換

□H26.2.5(水) 第6回 部会 山王別館第1会議室 PM1:30～3:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本委員、利部委員、宮田委員、鈴木氏（片桐委員代理）、畠山委員、淀川委員、柴田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【秋本氏（ごろりんはうす）、茨木氏（ほのぼの）、岩本氏（ラポール茨島）】、事務局（障がい福祉課1名）
- ・主な協議内容等
 - ① 災害時アクションプランの作成について
 - ② 平成25年度の部会のまとめ。次年度相談支援部会の議題について
 - ③ サービス等利用計画作成に関する情報交換

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 障がい者虐待の防止に向けた対応整備と関係機関の連絡協力体制の整備について

① 協議の成果

ア) 相談支援事業所における虐待情報の通報・届出の受付方法の共有について

相談支援事業所（相談支援専門員）は業務上、虐待もしくは虐待と疑われる場面に遭遇する可能性が高いことから、昨年度作成した「秋田市における障がい者虐待の防止と対応」マニュアルを活用し、「相談・通報・届出受付票」の記入方法や対応の流れを確認し、共有を図った。

イ) 様々な虐待を想定してのシュミレーションの実施(対象:相談支援事業所)について

秋田市障がい者虐待防止センターで実際に対応した2事例(養護者による虐待:心理的虐待、経済的虐待)を使用し、通報・届出から終結まで時系列で対応について報告して頂き、関係機関との関わり、流れ等について確認する。このうち、経済的虐待の事例については、成年後見制度の申し立てに至ったことから、成年後見制度について確認し、共有を図った。

ウ) 被虐待者の一時保護受入先拡充のための短期入所施設に対する施設提供の依頼について

秋田市では3施設との間で一時保護に係る契約を締結しているが、各事業所とも実際に空室があることが前提となっており、3施設とも満室である場合は、結果として一時保護が出来ないことも想定される。また、障がいの内容も多様であることから、出来るだけ多くの施設を準備しておく必要がある。

そのため、一時保護受け入れ施設の拡充を図るため、短期入所施設を管理されている障害者支援施設に施設提供の依頼を行った。

② 今後の検討課題

ア) 虐待対応事例の検証について

今回、実際の事例を活用し、動きをシュミレーションをしたものの、実際に虐待場面に遭遇してみないとわからない事も多数あるものと考えられる。また、マニュアルに沿った動きをしていたとしても、対応として適切だったのか検証していくことも必要となってくることから、何処で、どのような形で検証していくのか検討が必要と思われる。

イ) 一時保護施設の整備と拡充について(継続)

今年度、短期入所施設を管理されている障害者支援施設に施設提供の依頼を行ったものの、反応が弱く、新たに申し出た施設は0箇所に残っている。今後は直接施設に出向いて説明するなどして拡充に努める必要がある。

(2) 自然災害等への対応、連絡体制の整備について

① 協議の成果

ア) 部会員同士の携帯電話メール機能による連絡体制を構築について

平成24年度における秋田市地域自立支援協議会及び旧相談支援部会の協議内容を踏まえ、災害時においても迅速に情報が共有できるようにするため、携帯電話メールによるアドレスグループを構築することとしており、今年度については、協力して頂ける各委員からメールアドレスの情報を提供して頂き、リストを作成した。運用については来年度を予定している。

イ) (仮称) 災害対応マニュアルを作成について

災害対応の役割分担や連携体制を記載した「災害時アクションプラン」を作成した。

② 今後の検討課題

ア) 自然災害時等に運用するメール連絡について

各委員が所持している携帯電話は、個人所有のものも多く、必ずしも業務専用端末として使用しているとは限らない。そのため、業務上使用すると言っても、個人所有の端末に係る情報を提供することに躊躇したり、情報を提供するにあたり、職場内での検討が必要など、メールアドレスの情報提供が少ない現状である。

このことから、各事業所に対し、情報共有の必要性について理解を求めて行く必要がある。

イ) 災害時アクションプランの活用について

作成した「災害時アクションプラン」は、障害福祉サービス事業所や障害者支援施設、障害児通所支援・障害児入所支援等の事業所（以下、「サービス提供事業所」という）と相談支援事業所および市の3者間で活用することを想定して作成したものである。そのため、こういった形で、市内のサービス提供事業所等に対して、説明の機会を設けるかを、検討する必要がある。

5 今後の部会での協議等について

(1) サービス等利用計画の作成プロセスの意思統一について

サービス等利用計画作成に関する業務において、サービス等担当者会議の開催、モニタリングの実施等各相談支援事業所での対応に違いがあることから、相談者がより良い支援を受けられるよう、特定相談支援に関するプロセスを統一し、今後新たに開設される相談支援事業所についても統一したプロセスの下に支援できるよう協議していきたい。

(2) 困難事例に対する検討会について

困難事例への対応を積み重ねて行くことで、地域における福祉サービスや社会資源の評価に繋がるとともに、今後の市の整備していくべきサービス等も見えてくると思われる。

そのためにも、各相談支援事業所が抱えている困難事例について協議し、障がい種別ごとの対応等について、理解を深めるとともに課題解決への糸口を見出すよう事例検討を行っていきたい。